

# 暮らしと情報

## お知らせ

### 祝日の燃やせるごみ収集

1月14日(成人の日)に収集し  
ます。

市廃棄物・リサイクル対策課  
☎32・2428

### 小柳賞口ドレレス大会に伴う 交通規制(車両通行止め)

とき 1月13日10時35分～11  
時40分 区間 吉岡バイパス皆  
瀬入口～真申入口 ※総合グラ  
ウンド陸上競技場周辺では交通  
渋滞が予想されます。付近を通  
行予定の方はご注意ください。

市教育委員会スポーツ振興課  
内・同大会実行委員会事務局

### 平成20年成人式典

とき 1月13日13時30分と  
ころ 二アルカスSASEBO・  
大ホール 対象 昭和62年4月



長崎県指定・伝統工芸品「佐世保独楽」  
佐世保独楽本舗  
島地町9-13 ☎22-7934  
URL http://sasebokoma.jp/

2日(同63年4月1日までに生  
まれた人 ※本市出身で市外に  
住所がある人も参加できます。

市教育委員会社会教育課

### 20歳になったら国民年金

国内に住所のある20歳以上60  
歳未満の人は、国民年金へ加入  
し、保険料を納付することが義  
務付けられています(厚生年金・  
共済組合の加入者を除く)。保  
険料の納付が困難な場合は、若  
年者納付猶予制度や学生納付特  
例制度などが利用できます。

市役所戸籍住民課  
佐世保社会保険事務所  
☎34・1148

### 国保の変更届けは14日以内に

転入や転出、健康保険の種類  
や記載事項に変更があったら、  
世帯主が戸籍住民課か各支所、  
各行政センターで手続きを。ほ  
かの健康保険に加入しても、国

保をやめる手続きをしていない  
と保険税を二重に支払う恐れが  
あります。国保への加入手続き  
が遅れると、さかのほって国保  
税を納めることとなります。

市役所戸籍住民課

### 退職者医療制度

条件はありますが、会社など  
を退職して国民健康保険に加入  
した人は、74歳までこの制度で  
医療を受けられます。年金証書を受  
け取ってから14日以内に、戸籍  
住民課か各支所、各行政セン  
ターで手続きを。

市役所戸籍住民課

### 出産育児一時金受取代理制度

国保加入者の医療機関窓口で  
の出産費用支払いの負担を軽減  
するため、市から直接医療機関  
へ出産育児一時金を支払います  
※詳しくはお尋ねを。

市役所国民健康保険課

1月は市県民税第4期分、国民  
健康保険税第8期分の納付月  
納め忘れがなく、便利な口座  
振替や納税組合のご利用を。

市役所納税課

### 給与支払報告書の提出を

平成19年中に給与・賃金など  
(パートタイマー、中途退職者の  
分を含む)を支払った法人や個  
人事業主は、賃金台帳を整理し、  
年末調整を済ませたら、給与支  
払報告書(個人別明細書)2部と  
総括表1部を提出してください  
※給与支払報告書には必ずフリ  
ガナと生年月日を記入 提出期  
限 1月31日 提出先 市民税  
課 ※1月1日現在、市外在住  
の従業員分は、それぞれの市町  
村へ提出を。

市役所市民税課

## 近視・遠視・弱視

当センターの《視力回復トレーニング》で視力回復!

当センターでは視力低下予防と回復の為に、  
水晶体体操法を取り入れています。

お気軽にご相談下さい

※トレーニング効果については個人差があります。

《1973年から視力回復ひとすじに》

## ナガサキ 視力回復センター

TEL (0956)25-4866 佐世保市下京町9-1

■受付時間 ◎火～土/11:00～18:00 ◎日曜日/10:00～15:00  
■定休日/月曜、祝日※時間外でも予約受付しております。

市役所各課へは代表番号☎24-1111からおつなぎします。

## 人権

さまざまな人権 人権とわたしたち わたしたち一人一人はみな違います  
が、人権はすべての人々に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主  
張するだけでは、他の人の人権を侵害する場合があります。人は一人で生き  
ているわけではなく、一人一人がお互いの「違い」を認め  
合い、他の人の人権を守ることで、ひいては、自分の人権を守ることもでき  
ます。

### 住宅用地の申告・現有申告・家 屋滅失申告について

住宅用地にかかる固定資産税  
は、居住用家屋の敷地とそれ以  
外の敷地では課税方法が異なり、  
居住用家屋の敷地は特例措置で  
税が減額されます。家屋の新築、  
改築や増築、用途の変更などが  
あれば資産税課へ届出を▽土  
地・家屋の所有者が死亡し、それ  
らを所有することになった人  
(相続登記をした人は除く)は資  
産税課へ現有申告を▽家屋の一  
部または全部を取り壊した人は、  
資産税課へ滅失申告書の提出を。

### 償却資産の申告を

対象 1月1日現在、市内で  
事業を営む償却資産の所有者  
固定資産税の対象となる償却資  
産の範囲 土地、家屋以外で事  
業に使用している構築物、機械  
装置、船舶、器具、備品など耐用  
年数1年以上、取得価格10万円  
以上の物(10万円未満の物でも  
固定資産として計上し、原価償  
却額が所得の計算上損金または  
必要な経費に算入されるものは  
該当) ※取得価格20万円未満

で、事業年度ごとに一括して3  
年間で償却するものは対象外  
申告期限 1月31日 申告用紙  
の配布・申告先 資産税課

市役所資産税課

### 軽自動車税は4月1日現在の登 録者に課税されます

持ち主の変更や廃車、盗難に  
遭った場合は、3月31日までに  
手続きを ※自賠責保険(共済)  
には必ず加入してください。

市役所資産税課(125cc以  
下のバイクと小型特殊車)

佐世保自動車検査登録事務所  
(二輪の小型自動車)  
☎050・5540・2084

軽自動車協会(軽一・三・四輪)  
☎31・1385

### 市民向け情報端末のご利用を

支所や行政センター、地区公  
民館、生涯学習センターなどに、  
市民の皆さんが自由にインタ  
ネットを利用できる情報端末  
(キオスク端末・パソコン型端  
末を設置しています。お気軽  
にご利用ください。

市役所情報政策課

### 人権擁護委員による女性の悩み ごと相談所・子どもの人権相談 所

とき 1月26日10～16時と  
ころ 二アルカスSASEBO2  
階「スピカ」、日宇地区公民館、  
小佐々行政センター 相談内容  
 夫やパートナーからの暴力、  
職場などでのセクシュアルハラ  
 スメント、ストーカー問題、子  
どもに関するいじめや児童虐待  
 など ※相談無料、秘密厳守。

長崎地方事務局佐世保支局  
☎24・4850

### 未納家賃等集金業務を委託

市営住宅退去後も未納家賃等  
が残っている場合の集金代行を、  
12月から民間業者に委託してい  
ます 委託先 ニッテレ債権回  
収(株)

市役所住宅課

### 先着順に市有地(土地)を売却

とき 1月15日～3月31日17  
時15分 売却する土地 棚方町  
(宅地)、矢峰町(雑種地) 申し  
込み 市有財産買受申込書、身  
元証明書(法人は履歴事項全部  
証明書)、印鑑証明書を住宅課へ  
※詳しくはお尋ねを。

市役所住宅課

### 発明相談

とき 1月11日10～15時と  
ころ 市役所10階・商工労働課  
会議室

市役所商工労働課

### 中小企業金融公庫出張相談

とき 2月6日13～15時と  
ころ 佐世保商工会議所

佐世保商工会議所  
☎22・6121

### 市労働福祉センター(稲荷町)の ご利用を

働く市民の福祉の増進と文化  
教養の向上を図るための施設で  
す。ご利用ください 施設 大  
会議室(収容人員200人)、中  
会議室I・II(収容人員40～10  
0人)、小会議室(収容人員30人)、  
和室(茶室造り) 開館時間 9  
～22時 休館日 年末年始

市労働福祉センター  
☎32・8929

## A HAPPY NEW BODY!!

1月は、脂肪燃焼で、  
なりたいたワタシへ!!

2008年カラダ始動! キャンペーン [1/3(木)～1/31(木) 23時まで実施中!]

今なら クジを引いて運試し! もらえる!

ルネサンス金券 最大 10,000円分

大吉 10,000円分 中吉 5,000円分 小吉 3,000円分

※パーソナルトレーニング、ショップ商品、有料プログラム等にお得な金券です。

今ならお得! 入会金3,150円が 0円

さらに オリジナルカレンダープレゼント! 先着100名様

今なら「SOYJOY」プレゼント! 先着100名様

見学はお気軽に!

スポーツクラブ ルネサンス佐世保 TEL(0956)25-4711 (名切町2-38) http://www.s-re.jp